

近鉄不動産が“最良の策”をご提示いたします。

不動産税務相談会開催

このような疑問、お悩みはございませんか。

- 相続税基礎控除額が引き下げになったら、我が家も対象になるのか？
- 「相続時精算課税制度」は本当に有利なのか？
- 空家にも3,000万円控除は使えるのか？
- 相続した土地を売却したら、税金はどのくらいかかるのか？

この他、様々な不動産に関する税のお悩みに
 近畿税理士会所属の税理士が
 無料で丁寧にご説明いたします。(予約制)

ご予約は
 フリーコールで
 お気軽にどうぞ。

当日予約もご相談
 ください。

近鉄不動産 京都北営業所  **0800-888-9004**



税金対策を制して
 あなたとご家族を守ります。
 ご予約の日から、あなたの不動産パートナー
 となり、共に喜べる日をめざします。

ご相談は **無料** です。

日時 **3/29 (日)** 午前10時～午後5時まで

会場 **近鉄不動産 京都北営業所**

内容 不動産や相続等の税に関する悩みをお持ちの方を対象
 とした税理士による無料個別税務相談

1組様 **60分**
 じっくりご相談いただけます。

ご希望のお客様には
簡易査定書を作成
 させていただきます。



京都市営地下鉄烏丸線
 「北大路」駅徒歩1分

売却物件
 募集中!



◇訪問査定をご依頼いただいた方に
 花吉野産トマト果汁100%の無添加ジュース
「HANAYOSHINO」2本プレゼント!



※お客様の個人情報(氏名、住所、電話番号等)は、物件の価格査定及び相続税簡易
 診断結果をご報告するためにのみ利用し、他の目的は一切利用いたしません。
 ※相談会にご参加されたからといって、弊社と媒介契約等を締結しなければなら
 ないということにはなりません。